

令和 7 年 5 月 1 2 日  
2 0 8 · 2 0 9 会議室

令和 7 年第 9 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和7年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年5月12日（月）

開 会 午 後 1 時 0 0 分

閉 会 午 後 2 時 1 2 分

休憩① 無

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 飯田 芳男

教育委員 岡村 幸保 伊藤 憲春

小柳 郁美 堀切 菜摘

署名委員 小柳 郁美

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 斎藤 真志 教育総務課長 臼井 隆行

学務課長 澤田 克己 指導課長 寺田 良太

統括指導主事 石井 和成 統括指導主事 野津 公輝

教育支援課長 高橋 周 学校給食課長 近藤 忠良

生涯学習推進センター長 鈴木 峰宏 図書館長 黒島 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治 斎藤 綾乃

## 案 件

### 1 協議

- (1) 立川市第4次学校教育振興基本計画原案について
- (2) 立川市教育委員会の教育目標の改定について
- (3) 立川市第4次特別支援教育実施計画原案について

### 2 報告

- (1) 立川市立第三小学校の不審者対応について

### 3 その他

## 令和7年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年5月12日  
208・209会議室

### 1 協議

- (1) 立川市第4次学校教育振興基本計画原案について
- (2) 立川市教育委員会の教育目標の改定について
- (3) 立川市第4次特別支援教育実施計画原案について

### 2 報告

- (1) 立川市立第三小学校の不審者対応について

### 3 その他

午後1時00分

---

### ◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和7年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願ひいたします。

○小柳委員 承知しました。

○飯田教育長 よろしくお願ひいたします。

本日は、協議3件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をお願いいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願ひいたします。

○齋藤教育部長 本日、第9回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

### ◎協議

#### (1) 立川市第4次学校教育振興基本計画原案について

○飯田教育長 それでは、1協議(1)立川市第4次学校教育振興基本計画原案について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 1協議(1)立川市第4次学校教育振興基本計画原案について、資料に基づき、ご説明いたします。

立川市第4次学校教育振興基本計画につきましては、これまで教育委員会定例会や外部委員で構成される立川市第4次学校教育振興基本計画検討委員会で策定を進め、計画骨子案を昨年12月に、計画素案を本年3月の市議会文教委員会に報告いたしました。

また、計画素案につきまして、4月1日から4月21日までの21日間にわたりましてパブリックコメントを実施した結果、1名の方から3件のご意見をいただきました。パブリックコメントの実施状況及び結果につきましては、市民意見公募の実施状況と結果についてのとおりでございます。

パブリックコメントなどの計画素案に対する意見等を精査し、今回、計画原案として取りまとめております。計画素案からの主な変更点は、配布資料の立川市第4次学校教育振興基本計画原案についての、計画素案からの主な変更内容についてのとおりでございます。

今後、6月の市議会文教委員会で計画原案を報告した後、再度、教育委員会定例会でご審議いただき、計画を決定してまいります。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、どうぞ。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

質問が2点あります。

変更内容2つのうちの2つ目で、52ページの変更後が「教育や医療、福祉等が一体となつた」というところです。変更前は「教育や医療、福祉との連携により」ということで、「等」が増えただけなのですが、教育、医療、福祉以外に何かあるから、「等」とつけたのかなと思ったので、ほかにどんな支援があるのか教えてくださいというのが質問の1つ目です。

もう1つが、市民意見公募の実施状況と結果についての資料を開いたところの2（2）に市の考え方を説明するものとあるのですが、2番目で公立小中学校教員公募を実施しておりますと市の考え方をお伝えしていると思うのですが、たしか教員公募制度で採用される人数はそんなに多くなかったような、何名か、数名だったかなという印象です。立川市の理念を浸透させるためにこの公募をやっていますという回答は少し弱いのではないかなと思いました。教員公募制度とは何人ぐらい年に採用していらっしゃるのでしょうか。

以上です。

○飯田教育長 高橋教育支援課長、よろしくお願ひします。

○高橋教育支援課長 52ページの変更点になります。

教育や医療、福祉等と入れさせていただきましたが、なかなか教育、医療、福祉だけで区切れるものでもない、例えば、お子さんの支援団体とか、そういったところもありますので、今後の事業の展開等を踏まえまして、「等」といって広がりを持たせた形となっております。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

もう1点について、では、公立小中学校教員公募についてです。寺田指導課長、お願ひします。

○寺田指導課長 教員の公募について、毎年どのぐらいの人数という数値は今持ち合わせてございませんけれども、各学校の状況に応じて公募を実施しているところです。職層による公募であるとか、主任教諭、主幹教諭の公募であるとか、コミュニティスクールを立川市は実施しておりますので、各学校の特色に応じて公募をしているところです。

また、立川の教育の理念について、浸透させるにあたっては、各学校長から教諭に対して、教育課程の編成も踏まえて話をしているところでございます。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

それであれば回答としては、教員公募をしていますと書くよりは、学校長から教員に説明していますのように、今おっしゃっていただいたことを書いたほうが、ずっと理解できるのかなと、個人的には思いました。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 ありがとうございます。

今回、人事権のことが書いてあったので、公募について書かせていただきました。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

岡村委員、どうぞ。

○岡村委員 説明ありがとうございます。

同じ2の市民からの意見の3つ目、給食のインスタグラムの配信についてです。私も毎日おいしいものを食べているなど、楽しみに拝見させてもらっています。あまり知らなかつたのですが、保護者たちはよく見ていまして、とてもいい取組で、学校給食課の職員の皆さん、こういうプラスアルファのサービスで大変だということも推察されますが、ぜひ続けていってもらえればと思いました。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

学校給食課から付け加えて何かございますか。

○近藤学校給食課長 どうもありがとうございます。

引き続き、給食の話題、それ以外の調理場の関係のことも含め、市民の方から、保護者の方から理解が得られるように情報の発信を行っていきたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員、よろしいでしょうか。

○岡村委員 はい、ぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員、どうぞ。

○堀切委員 ご説明ありがとうございます。

指標についていくつかお伺いします。

今回決めた指標で、また5年ぐらい評価をしますので、一応確認をしたいのですけれども、1つ目は、32ページの基本施策1の学力・体力の向上の指標1についてお伺いします。

民間の教育産業がこれだけ発展している中で、学校訪問をしていても感じることは、学校の授業だけでこの成果を出しているとは時代的にあまり思えないと感じています。学校に行ったときに、大体、塾に行っているお子さんはどれくらいいらっしゃいますかとお伺いして、やはりそれと連動するような形で学校ごとに差があるということも感じています。

表に出すのかどうかは別として、通塾率などの調査はしていますでしょうか。

○飯田教育長 寺田指導課長、お願いします。

○寺田指導課長 指標について学校の授業だけの成果ではないのではということなのですけれども、立川市の教員も非常に授業改善等努力しているところではございます。ただ、一方、家庭や地域の環境の中で、立川市の子どもたちの学力向上が図られているというところは認識しています。

通塾率については、どこまでの塾を調査するか非常に範囲が難しいため、調査等はしておりません。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員、いかがですか。

○堀切委員 ありがとうございました。

では、学校訪問したときに、また、聞いていきたいと思います。

2つ目、35ページの基本施策2です。

指標に毎日楽しく学校に通っている児童・生徒の割合とあるのですが、これは、どのタイミングで調査されているものでしょうか。

もう1つは、もともと不登校、アンケートを取った日に欠席された方は、そもそも母数には含まれていないという理解で合っていますでしょうか。お願ひします。

○飯田教育長 寺田指導課長、お願ひします。

○寺田指導課長 こちらの指標に関しましては、学校評価というアンケートから指標をつくつております。この学校評価を取るタイミングは各学校で異なりますけれども、おおむね11月から12月に実施している学校が多いです。

また、不登校傾向の児童・生徒につきましても、登校したタイミングや家庭訪問等で書類を渡す、グーグルフォーム等を使うなど様々な形でアンケートにご協力いただいております。

○飯田教育長 堀切委員、いかがでしょうか。

○堀切委員 どうもありがとうございます。

これだけ見るととても数値が高いので、含まれていないかなと思っていました。ありがとうございました。

回答率に関しては、今分からないでしょうか。すみません。

○飯田教育長 寺田指導課長、どうぞ。

○寺田指導課長 具体的な数値は今持ち合わせておりませんけれども、おおむね毎年80%以上の回答率になっています。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員、いかがでしょう。

○堀切委員 どうもありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員、お願ひします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

質問というよりお願ひなのですけれども、ICTに関して、市民の方からご意見を聞いていてというところで、学校側や教育委員会がICTに関しての研修をするなど、いろいろ工夫をしていらっしゃることは十分に分かるのですが、保護者の目線から、こんなICTの使い方をしてもらうとありがたいというご意見を聞いてみるのは、とてもいいことだと思いますので、その辺のアンテナを張っていただいて、ご協力いただける保護者の方にはぜひそう

いうことも教えていただければありがたいなと思います。

以上です。

○飯田教育長 齋藤教育部長、お願ひします。

○齋藤教育部長 ご意見ありがとうございます。

教育ＩＣＴの環境整備については、コロナ禍の中で1人1台タブレットの導入、また、来年度に向けて、大きくシステム環境の更新をしてまいります。

どういった内容に機器を整えるのか、あるいはどういった形で活用していくのかというところについて、学校現場を含めたニーズの把握に努めています。

ただし、今、伊藤委員からご指摘があったような保護者目線でのニーズ調査が、今どの程度反映されているのかというところについて、承知していませんので、今後、さらに利活用を進めるにあたって、そういう視点についても重視してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。

1協議（1）立川市第4次学校教育振興基本計画原案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1協議（1）立川市第4次学校教育振興基本計画原案について、は承認されました。

---

## ◎協議

### （2）立川市教育委員会の教育目標の改定について

○飯田教育長 続きまして、1協議（2）立川市教育委員会の教育目標の改定について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 1協議（2）立川市教育委員会の教育目標の改定について、資料に基づき、ご説明いたします。

立川市教育委員会の教育目標の改定につきまして、令和7年第1回教育委員会定例会と第2回教育委員会定例会でご協議いただいた後、3月の市議会文教委員会で改定案をご報告いたしました。3月の文教委員会では、質問や意見等はございませんでした。また、4月1日から4月21日までの21日間にわたりましてパブリックコメントを実施した結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。

パブリックコメントの実施状況の結果につきましては、配布資料の市民意見公募の実施状況と結果についてのとおりでございます。

事務局では、3月の市議会文教委員会の状況とパブリックコメントでのご意見を踏まえま

して、改めて教育目標の改定案を精査いたしましたが、3月の市議会文教委員会でご報告した内容から変更なしと判断いたしました。その後、6月の市議会文教委員会で報告した後、再度教育委員会定例会で協議して決定してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

堀切委員。

○堀切委員 様々な要素が網羅されていて、とてもよくできていると思いました。どうもありがとうございました。

ただ、順番的に、計画をつくる前に改定の準備をしたほうが、より何が大事かということ、同じものに向かって計画をつくるのに効果的だったのかなと思いました。もし、次回の改定時期についてお考えがあれば、お聞かせください。お願いします。

○飯田教育長 白井教育総務課長、いかがですか。

○白井教育総務課長 教育目標につきましては、明確な改定時期は決まっていません。というのは、教育目標には期限のようなものはございません。ただ、各個別計画につきましては、基本的には長期総合計画の計画期間と連動しておりますので、5年更新になります。ですので、計画は確実に5年毎になっていきますけれども、教育目標はいつになるかというの分からないです。

ですので、堀切委員がおっしゃったように、ベストは先に教育目標があって、それを基に計画をつくるという流れがいいのだろうと思うのですが、場合によっては、逆転してしまって、先に計画を策定した後で目標をつくらなくてはいけないというようなことも、状況によりましては起き得るというふうには考えております。

一旦、お答えとしては教育目標につきましては、期限はございません。

以上です。

○飯田教育長 斎藤教育部長。

○斎藤教育部長 白井教育総務課長から回答があった内容ですが、立川市教育委員会の教育目標という形になりますので、当然、行政職の職員もそうですし、学校教育に携わる教職員を含めた形の中で、広く立川市の教育はこういう方向に向かっていきたいというような内容になっております。そのため各個別計画よりも大きな概念の中で教育を語っており、時代に応じて適切な変更を図ってまいるべきだと思っておりますが、それなりに普遍性を持った形で語らせていただいているものが目標なのかなというふうに捉えております。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○堀切委員 ありがとうございました。

とてもよく分かるのですが、現状を維持するという価値観がすごく強いと感じます。もち

ろんいい部分もあり、それが安定をつくり出しているところがあるのは間違いないのですけれども、やっぱりこういう社会が来てほしいからこういう取組をしたいと考えることも必要だと思います。市役所の職員の方達はやっぱり今あるものからブラッシュアップしていくという考え方だと思うのですが、私は全く逆から考えていて、「何のために」ということが先に分かったほうが、いろんなことが分かりやすかったなと感じますので、ぜひ、同時か同じぐらいのタイミングで見直すようにしていただけたらと思います。

以上です。

○飯田教育長 ご要望ということで理解いたしました。

ほか、ございますか。

小柳委員、どうぞ。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

市民意見公募の実施状況と結果についての2（3）その他に書いてあることが、初めて知ったことばかりで、ご意見をくださった方は知識がおありの方だと思うので、ぜひお話を聞きたいなと思いました。私は姉妹都市との派遣留学があったことも知らなかっただし、ヨンデミーというサービスも知らなかっただけで、ヨンデミーを少し調べてみたのですが、とても面白いなと思いました。自分が興味ありそうな本をピックアップしてくれて、図書館に自分で借りに行かないといけないのですが、それでも今の子どもはあまり本を読まない傾向もあり、これはもしかしていいツールなのではないかなと思いました。個人で契約をすると月3,000円ぐらいでした。図書館で出来るようにしたらどのくらいの金額になるのか、分からぬですけれども、検討される予定はありますかというのが質問の1つ目です。もう1つは、同じ2（3）その他のご意見の「4. 足立区にあるような給付型の奨学金の創出」というのは教育委員会とはあまり関係ないのかもしれないですが、本当に奨学金の返済は大変で、つい最近まで、私も奨学金を払っていたので、こういうことはどんどん広がってくれるといいなと思います。

今の奨学金については感想ですので、ヨンデミーについてのご意見を教えてください。

以上です。

○飯田教育長 では、黒島図書館長、いかがでしょう。

○黒島図書館長 ヨンデミーについて、導入する可能性はあるかということです。

私もヨンデミーについて、ご意見をいただいてから調べたというところがございます。内容を見た限り、とてもきめ細かな形で契約した方に沿った本を紹介してくれて、学習を進めいくようなサービスになっているのかなと思っております。

図書館として同じようなものを導入するのは費用的にもなかなか難しいと考えておりますが、AIが進んでいる状況の中で、興味を持ったキーワードを入れて、こういう本がいいですよというような、選書の支援のようなサービスを導入している自治体も多数ございますので、そういうものを研究しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいでしょうか。

○小柳委員 ありがとうございました。

○飯田教育長 奨学金のご意見に関して、出席した管理職で考え等ありますでしょうか。

齋藤教育部長、お願ひします。

○齋藤教育部長 教育機会の確保にあたって、それぞれの世帯の経済状況への配慮というのは市町村、あるいは国として教育の義務を課す上で進めていかなければならない1つの施策なのかなと思っております。

そういう経済的な支援については、市においても就学奨励費や援助費、様々な体験的な学習への補助金等、一定の内容で現在実施している内容があります。市の教育委員会として、現時点では奨学金制度はない現状となってございます。

現時点で奨学金制度を市として導入するというところについては、検討してございません。また、今後検討の予定もありませんけれども、様々な団体、あるいは媒体の中でそういった制度の検討はあろうかと思いますので、市にそういった要望が出てきた段階で、また、研究していきたいと考えてございます。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいでしょうか。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

市民として、よろしくお願ひしますという提案です。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。

1協議（2）立川市教育委員会の教育目標の改定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1協議（2）立川市教育委員会の教育目標の改定について、は承認されました。

---

## ◎協議

### （3）立川市第4次特別支援教育実施計画原案について

○飯田教育長 続きまして、1協議（3）立川市第4次特別支援教育実施計画原案について、に入ります。

高橋教育支援課長、説明をお願いいたします。

○高橋教育支援課長 それでは、立川市第4次特別支援教育実施計画原案について、ご説明いたします。

立川市第4次特別支援教育実施計画原案につきましては、これまで教育委員会定例会や外

部委員で構成される立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会で検討を進め、計画骨子案を昨年12月、計画素案を本年3月の市議会文教委員会に報告いたしました。

また、計画素案につきましては、4月1日から4月21日までの21日間にわたりパブリックコメントを実施した結果、2名の方から10件のご意見をいただきました。

パブリックコメントの実施状況及び結果については、配布資料、市民意見公募の実施状況と結果についてのとおりです。

パブリックコメントなど、計画素案に対する意見等を精査し、今回、計画原案として取りまとめておりますが、計画素案からの主な変更点は配布資料、計画素案からの主な変更内容についてのとおりとなります。

今後、6月の市議会文教委員会で計画原案を報告した後、再度、教育委員会定例会でご審議いただき、計画決定してまいります。

説明は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

岡村委員、お願いします。

○岡村委員 ご説明ありがとうございます。

1点、知りたいことがあります。特別支援教育の要望について、教育委員会でもいろいろな対策を取っていただいて、本当に助かっております。その中で、学校支援員とか、そういったサポートの教員以外の方にも大変お世話になっており、ニーズも多く必要な人員が増えていると思うのですが、充足状況がどのような感じなのか教えていただきたいです。ご苦労されているのは、私の見える範囲でも分かるのですけれども、市全体のことを知りたいです。それから、支援に来ていただいた方と話をすることがあるのですけれども、そういう方々にもいろいろな考え方があり、指導法も違うという中で、市民の意見からも出ていますけれども、研修をやはりきちんとしていくかしないかと思います。

中学校の部活指導員、外部指導員のことも何十年も前から気になっていたので、ぜひ研修をお願いしたいです。

1点目の充足状況を正確な数字、パーセンテージでなくいいですけれども、概要でもお願いします。

○飯田教育長 ただいまの質問について、寺田指導課長、お願いいたします。

○寺田指導課長 通常の学級における学校支援員につきましては、予算の中で行っている状況です。執行率等も踏まえながら各学校の状況に応じて配分しており、年度途中に各学校に調査をして、追加等の状況の確認もしております。市全体の予算の中でまた配分をし直すなどで支援をしている状況です。

○飯田教育長 高橋教育支援課長、お願いします。

○高橋教育支援課長 特別支援学級に配置している特別支援学級臨時指導員という職種がござ

います。こちらにつきましては、小学校では学級につき1名、中学校では2学級につき1名といった配置基準を設けて配置をしているところでございますが、例えば、マンツーマンでの支援が必要な児童・生徒がいる場合については、学校との状況等に応じて加配をしているところでございます。

また、介助員という職種も配置しております。こちらについては、計画の9ページに配置状況等をお示しさせていただいているところではございますが、こちらにつきましても、介助が必要な児童・生徒については、介助員を配置しているところでございます。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 続いて、学校支援員の研修につきましては、市主催で実施しているものが年に1回ございます。毎年講師を依頼して、通常の学級における配慮を要する児童に対する支援について、特別に講義を受けているところでございます。これはオンラインで実施しております。

また、資料につきましては、各学校管理職を通して学校支援員に配布している状況です。

また、部活動の指導員におきましても、東京都が主催しているオンラインの研修が年2回ございますので、そちらをご案内しているところでございます。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員、いかがですか。

○岡村委員 通常学級の支援と特別支援学級の支援と混ざってしまい、申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

オンラインの研修等、いろいろ取り組まれていると回答いただきましたけれども、ぜひ徹底をよろしくお願ひします。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員、お願ひします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。

質問ではなくて、期待というところで、今度、はぐくるりんという施設ができまして、今まで健康会館と子ども未来センター、ドリーム学園と別々のところで行っていた事業を1つにまとめて、例えば、健康推進課と子ども家庭支援センター、それから教育支援課が一緒になって、立川市の中でも課が分かれていますと、内部の連絡がなかなか難しいところもあります。それが1つにまとまって、いろんな問題を抱えた子供たちのために一緒にになって考えられる施設ができるというのはとても期待しているところで、ありがとうございますと感謝をしたいと思います。

5月7日からで、まだ分かりませんが、これから期待したいと思っております。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

出席管理職からご意見等ございますか。

高橋教育支援課長、お願ひします。

○高橋教育支援課長 ご意見ありがとうございます。

5月7日からはぐくるりんが開設して、スタートしたところでございます。関係課の健康推進課、児童発達支援センター、子ども家庭センター、教育支援課の4課入っていまして、それぞれ顔が見える距離感の中で一緒に連携してこれから取組を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○飯田教育長 伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 はい。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

小柳委員。

○小柳委員 先ほどの寺田指導課長のお話を伺っての質問なのですけれども、学校支援員は、年1回オンラインで講習をされているということなのですけれども、内容はどういったものなのか、例えば発達支援のこととか、内容について教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長、お願ひします。

○寺田指導課長 支援を要する児童の動きに対して、具体的に支援員はどのような手立てを取るのがよいのかというアドバイスをもらっております。

例えば、鉛筆を落としてしまった、それを拾ってあげるのが支援なのか、拾うために、寄り添いながら対応するのが支援なのかというところで、具体的なご助言をいただいているところです。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 ありがとうございます。

字が上手に書けない子とか、音読が上手にできない子とか、様々な発達支援があると思うのですけれども、そういうことの知識が支援員によってばらばらだと、少し思うときがあって、市民意見公募の4番にもあると思うのですけれども、発達支援の知識や、理解のある担当職員、支援員が各クラスにいると本当にいいなと思っています。字が書けないのは気合いが足りないからだみたいなことを言われたり、読めないので本を読みみたくなり、実際そういう理由ではないパターンもあるので、そういう知識や事例を研修で学んでいただいているといいと思います。私も教育委員になるまで分からなかったので、教育に携わっていないとあまり知識がないと思うので、ぜひ学校支援員として働くような方には、そういう知識をつけてもらう、初歩の部分でいいと思うのですけれども、ぜひ徹底してもらえたら子どもが通いやすいかなと思います。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 ありがとうございます。

講師の方いわく、目の前に起こっている事象を見るだけではなくて、その子が抱えている

背景も含めて寄り添って支援していくというのをよく言われております。そういう情報は本市の特別支援学級、特別支援教室の教員からも対応方法、状況等を共有できるようにしてまいりたいと思います。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいでしょうか。

○小柳委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 要望です。短期的にはどうにもならない部分もあるのですけれども、ケアが必要な子どもたちが増えていく中で、支援員の方がいてくださって本当に助かっており、期待があるからもっと研修を行ってほしいという意見なのですけれども、根本的に専門性を持った教職員を増やすということが必要だと思います。市の予算の中だけでは、難しい中で努力、工夫し、いろんな手立てを打っていただいて、都や国にもいろいろな要望を出していただいていると思うのですけれども、教職員の増員、諸外国の中でも本当に遅れている状況なので、そこをすぐにでも必要だと思うのですけれども、お願いしたい、これは意見ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○飯田教育長 岡村委員の要望ですけれども、寺田指導課長、いかがでしょう。

○寺田指導課長 特別支援教育に関する専門性というのは非常に大事だと思っております。東京都もそういった方針を出しておりますので、私たちとしましても、先ほど申し上げた公募に関しては、こういった専門性の高い教員を集めるよい機会であると思っております。改めて東京都にどういった対応ができるのかということを相談しながら進めてまいりたいと思います。

○飯田教育長 岡村委員、よろしいでしょうか。

○岡村委員 ぜひ、市全体で徹底をよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 今の岡村委員の意見に賛同します。

子どもが今年、通常学級に通っているのですけれども、特別支援も指導できる先生が担任の先生で、何が違うか私も言語化できないのですけれども、若干不登校傾向のあるうちの子も休まず学校に行ってくれます。そういう先生が増えると、親としては大変助かります。感想です。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

では、ほかにございますでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 それでは、お諮りいたします。

1 協議（3）立川市第4次特別支援教育実施計画原案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1協議（3）立川市第4次特別支援教育実施計画原案について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### （1）立川市立第三小学校の不審者対応について

○飯田教育長 続きまして、2報告（1）立川市立第三小学校の不審者対応について、に入ります。

斎藤教育部長、説明をお願いいたします。

○斎藤教育部長 それでは、報告（1）立川市立第三小学校の不審者対応について、ご報告いたします。

まず、本日の資料は、5月8日の16時より急遽開催しました記者会見において報道関係者向けに配布した資料と同じ資料でございます。この事案については、発生後に様々な報道があり、課題の指摘やご意見も出ているところとなります。この場におきましては、会見でお示ししている事案の概要についてのみご報告させていただきます。

また、本日15時より開催予定の令和7年度第1回総合教育会議においても同じ内容で経過の説明をさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

では、事案の概要について説明させていただきます。

5月8日の午前11時前後になりますが、立川市立第三小学校の校内に男性2人が侵入し、2年1組教室にて、担任教師に暴行を加えてございます。その後、児童の安全確保のために対応した教職員に対しても暴行を加えており、校長を含む教職員5人がけがを負っている状況でございます。

報道にあるとおり、この場において、教職員が、適切な対応を懸命にしていただいた中で、児童にけが等はなかったというようなことでございます。

また、侵入した男性2人は職員室の扉の窓ガラスを割るなどもしてございます。

その後、教職員が職員室の隣の会議室で男性を取り押さえ、駆けつけた警察官に2人を引き渡したということでございます。

また、事案発生後、同校児童については、給食を喫食した後、13時に保護者への引き渡しによる下校を行いました。保護者の都合等ございますので、下校については一定の時間がかかったと確認してございます。

関連しての事項ですが、校内に侵入し、暴行等を働いた男性2人については、同校保護者の知人である模様ということ、また、当該保護者は同日午前9時過ぎに自身の子どもの児童間トラブルの相談のために来校し、担任教師と面談を行っていたということでございます。面談後に、保護者が男性2人を伴って再度来校し、事案が発生しているということでござい

ますので、事実関係については、今後教育委員会でも把握に努めてまいります。

また、留意事項ですが、個人情報の取扱いについて、児童の特定につながるおそれがあることから、最大限の配慮をしてまいります。

また、本事案については、傷害や建造物侵入等の容疑で警視庁が送検しているところでございます。捜査中の事案となることから、市教育委員会として公表すべき事項については慎重に判断をしてまいります。

次に、事案発生後の児童、学校の状況でございますが、翌日9日については、通常の授業が実施されておりますが、会見等でもご説明したとおり、スクールカウンセラーや教育支援課から派遣した心理士により、児童のケアにあたっているところでございます。本日も同様の取扱いを進めてございます。

事案を直接見聞きしている児童はもとより、発生後に報道各社の取材に児童がさらされている状況もありますので、心のケアについては、引き続き、意を用いて進めてまいりたいと考えてございます。

最後に、事案発生後の対応において、喫緊の課題となっている事項についてお伝えさせていただきます。

事案発生後に、学校周辺において活発な取材活動が児童を対象にも行われており、児童への影響について、非常に心配されている状況でございます。第三小学校の保護者や地域の市民からも多くのご心配の声をいただいております。このことから、9日の時点で、児童への取材を控えるとともに、周辺住民の迷惑になるような行為を慎むよう、立川市政記者クラブに加盟する報道各社宛てに市長部局の広報所管部署から通知を発出させていただいております。また、同様の趣旨で教育委員会としましても、ホームページや市のSNSを使い周知を図るとともに、学校への支援に引き続き努めてまいります。

報告は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。

説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、どうぞ。

○小柳委員 説明ありがとうございます。

子どもたちの今の様子、落ち着いているのか、泣いちやっている子がいるのかなど、あと、先生方の様子も、もしお分かりになれば教えてください。

○飯田教育長 寺田指導課長、お願いします。

○寺田指導課長 まず、子どもたちの様子ですけれども、翌日9日は、保護者に付き添われての登校が非常に多かったと伺っています。休みの児童もやはり一定程度おりました。当該侵入した教室の児童の中にもお休みされている子もおりました。本日に聞しましては、まだ欠席状況等の報告をもらっていないせんが、比較的、学校は落ち着いている様子を見せているとのことです。

教職員におきましては、やはり翌日は職員室内では話題に上がっていたということでしたけれども、授業等は通常どおり行われております。本日も同じように、対応した管理職含め、教職員におきましても、通常どおり勤務をしている状況です。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいでしょうか。

○小柳委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかに質問ございますか。

堀切委員、どうぞ。

○堀切委員 ご対応ありがとうございました。

三小の保護者からいろいろなお声を私も聞いているのですけれども、保護者としても非常に困惑しているということです。もちろん、児童のことを考えると何も説明ができないというのも分かるけれども、ニュースで第一報を聞いたときは、心臓が飛び出そうなショックだったと思うのですよね。説明会という名前ではないとしても、はきだす場所がないため、ショックな気持ちをどこにも出せない状況です。いいとは言い難いですけれども、現状記者の方が受け止めてくださっているような感じで、その中で情報が出回っているような感じがあるようです。

やっぱり話題に出しにくいですし、もちろんそういうトラウマで話したくない場合は話さないほうがいいですけれども、話してリリースする、整理するというところで、そういう場所がないということが苦しいという声を聞いております。

三小はいじめの対応に関しては、とても早い対応だと思っていたというふうに伺っております。ですので、なおさら今回の事案をどのように考えていいのか分からぬという声です。

授業時間内に保護者の方と面談をして、体を張って守ってくださったことには本当に感謝しております。保護者からも本当に感謝の声を多く聞いております。

翌日の授業に関しても、通常どおりというよりは、少し遊び中心いつもよりは少し勉強の時間が少ないような感じで、子どものペースに合わせたような感じで学校生活を送れるようにしてくださったということも聞いております。

先生方は今きっと気が張っていらっしゃると思いますので、ぜひ長い目で見たケアをお願いしたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

では、齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 ご意見ありがとうございます。

子どものケアはもちろんですけれども、学校運営を安定させていくという中では、当然に教職員へのケアも、引き続き意を用いてまいりたいというふうに思っております。

また、今回、保護者も含め、社会全体として見て、想像し得ないような事態があつた中で報道でも様々、あるいは、報道のほうが、情報量が多かつたりてしまつて事実があり、

保護者を中心に戸惑う、より心配が重なってしまうことがあるうとは思います。

一方で、教育現場を預かる者として、関係する方々の気持ちを落ち着かせるためにどういった情報の共有を図るべきかについては、学校現場、校長先生も含めた調整の中で、しっかりと対応を進めてまいりたい、今の時点では雑駁なお答えにはなりますけれども、引き続き、適宜、適切な取組を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

ほか、質問ございますか。

○堀切委員 引き続き、いいですか。

○飯田教育長 堀切委員、どうぞ。

○堀切委員 引き続き、すみません。

今回起きたことを私もよく分かっていない中での発言なのですけれども、いじめに関して、教育的な介入がなにかということをしっかりと定義して、学校は警察署でも裁判所でもなく、子どもたちが平和な社会のつくり手になるために、これは最上位の目標で、対立を対話で乗り越える力を持つために大人は後ろからこのように援助しましょうと最初に示して、それに保護者にも同意していただかないとい、学校で教育をするということは恐らく難しいです。もしそこで合意が得られなければ、第三者の介入なり何なりが必要になってくると思います。昨年、管理職研修で、受講できるのは管理職の先生だけだったのですが、工藤勇一先生を呼んでいただいて、研修をうけました。そこで初期対応のデモンストレーションをしていて、とても印象的だったのは、両保護者に「動かないでください。」と言っていたのです。そのタイミングで合意が取れないと、難しいかなというふうに思うので、これは今考える段階ではないのかもしれないのですけれども、その研修を学校の教職員全職員に必須にするとか、そういう対応のマニュアルをつくっていただくとか、いろいろ考えていただきたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 ご意見ありがとうございます。

学校内において、児童・生徒が様々な人間関係を取り結ぶ中で、学びや育ちがあろうかと思います。その中に当然、学校関係者も関わっており、保護者をはじめ、学校を取り巻く大人も含まれていると思っております。

その中で、どう子ども中心によい育ちにつなげていくかというところについて、課題が多いと思っております。また、その課題を解決するための手段のところが、例えば、学校の中だけで解決し得ることなのか、学校というのは、組織的にみんなで総がかりで子どもたちと関わっているところですが、学校だけで解決できる内容なのか、あるいは、教育委員会が手助けをするのか、専門家にどういうふうに関わってもらうのか、また、取り巻く大人たちが

どういう心持ちでいるべきかというようなところも含めて、様々、これから課題は多いと思っております。

堀切委員より、そういういた気づきにつながるような研修の示唆もいただきましたけれども、どういった、地に足をつけた取組を教育委員会として今後続けていけるかというところについては、引き続き検討をしたいと考えてございます。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員、いかがでしょう。

○堀切委員 よろしくお願ひします。

以上です。

○飯田教育長 ありがとうございました。

ほかにござりますか。

岡村委員、どうぞ。

○岡村委員 いろいろ対策でご苦労さまです。

なかなか難しいことなのですけれども、1つ、さっき事案の翌日に学校の先生が、学級みんなで遊んで楽しく過ごしたとお伺いしましたが、とても大事なことだったのではないかと思います。理論的にはあまりしゃべれないですけれども、みんなで協力して何かに取り組んだり、遊んだり、共感したりする。そういう教育の原点みたいなところです。今回の件は特異な面があることも理解しております、まれな事件でもあると思うのですが、今回の事件だけではなくて、いじめの問題というのは私も教員として、関わってきた中で、その子ども同士の人間関係をつくっていくことが大切だと思います。最近の言葉では協働的な学びなどと言いますけれども、小学校の低学年ぐらいだと、一緒になって遊ぶことが重要な教育的要素だと思っております。

感想で質問ではないですが、もう1つ、教員のことです。恐らく、事案に対応した先生たちは直接そういう体験をして、他の先生方にどうしようと話をしたり、ケアし合ったり、今後頑張ろうとなっていると思います。この事案をうけて、他の学校の先生たち、特に若い先生、それからあまり腕力や肉体的な力にあまり自信がない先生とかは、とにかく怖いなとおびえています。当然だと思います。

頻繁に起こることではないですけれども、この件は先生方の心の中にかなり深く刺さります。正しい情報という点で、私は市の教育委員会のホームページのトップのところに、この事案に関する記者会見の際の資料が、載っていますよね。あれをお伝えして、正しく情報を理解する、報道の情報が多いから、それが頭に入ってしまっている先生方も多いのですが、市の教育委員会のホームページを見てもらうことがいいと思います。そこに今、斎藤教育部長が話したように、事実を、情報をきちんと知ってもらうということ、だからどうということもすぐはならないですけれども、まず知ることによって、理解して、心が落ち着く面がある感じなので、私の体験的なことでの方法ですけれども、そういうふうに思いました。ホームページは本当に助かります。ホームページだとアクセスした人しか見ないので、コピーし

た紙を先生方に配ってもいい、紙ベースでもいいから伝えたらいいかなというふうに思いました。

取り留めもなくてすみませんが、感想です。

○飯田教育長 ありがとうございます。

ホームページの件で、何か出席管理職から補足等ございますか。

寺田指導課長。

○寺田指導課長 ありがとうございます。

今回の事案に関しましては、様々、捜査の関係上伝えられる内容と伝えられない内容がございますけれども、教職員にはしっかりと周知してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかにございますか。

小柳委員。

○小柳委員 今回のこの事案が該当するかどうか分からないですけれども、勉強を教えることも、友達間のトラブルを解決することも、防犯も、何でもかんでも学校に押しつけてしまって、保護者として申し訳ないなと思っています。

学校の先生はスーパーマンではないので、何ではできないと思うのです。今回該当するかどうかは分かりませんけれども、そういう保護者間のトラブルのためにスクールロイヤーという制度があり、立川市にもいると思うのですけれども、今は助言だけをしているということです。もっと深く介入してもらって、話し合いの場にスクールロイヤーがいるだけでも違ってくるのか分からないですけれども、もう少し第三者が介入して、先生たちを助けていかないと、さきほどの岡村委員の話ではないですけれども、先生のなり手もいなくなってしまうし、もう少し第三者が介入してあげたほうがいいのかなと思います。

だからといって今回の事件が防げたかというと、そうではないかもしませんけれども、今回の件以外でも、第三者が介入するべきものもあるのではないかと、意見として言わせてもらいます。

以上です。

○飯田教育長 要望ということでよろしいですか。

○小柳委員 はい。

○飯田教育長 では、寺田指導課長、いかがでしょう。

○寺田指導課長 ご意見ありがとうございます。

学校の様々な対応に関しましては、法的にできることと、基本的にしなければならないことを分けて考えなくてはいけないと思います。法的な部分に関しましては、今回、お話をあつたスクールロイヤーの活用が進んでおりますので、また、ほかの関係機関とも連携して、現状では対応していくたいと思っております。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいでしょうか。

○小柳委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 今回のトラブルがどのようなものであったか全く今分かっていないなか、いじめという表現をしてしまい、すみませんでした。今回のこととは別に、先生を守っていくために、やっぱり学校でできることとそれ以外のことを分けていただきたいという意図でお話しました。

保護者の方からも、もちろん、今回の事案について内容も知りたいけれども、今小柳委員がおっしゃっていたように、今後どうやって子どもたちを守っていくか、先生たちだけではなくて、親や学校が一体となって、どうしていくべきかを聞きたいと強く意見をいただいております。ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 ただいまのご意見について、いかがでしょうか。

寺田指導課長。

○寺田指導課長 ありがとうございます。

今後の安全対策につきましては、学校もPTA等々と相談しているところです。

保護者の方にお願いすることも多々あると思いますので、ご協力願いたいと思っております。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員、よろしいですか。

○堀切委員 ありがとうございました。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 ちょっと前まで現場にいましたので、不審者対応の訓練というのは、学校では一生懸命実施していました、今回児童のけがはなかったということで、訓練の効果があったのかなと感じます。

もう1点は、先生方も連携して、2人の腕力のある男の人を取り押さえることは、結構大変だったのではないかと思います。

先生方は本当に頑張ってくださったなど、本当にありがとうございます。けがについて早く回復されることをお祈りします。

大きなけがもありましたし、子どもの心の傷もありましたけれども、もっと大きな事態にならなくて済んだということで、今後も訓練を続けていく必要があるかなと思いました。

○飯田教育長 ありがとうございます。

寺田指導課長。

○寺田指導課長 不審者対応訓練につきましては、各学校で実施してございますが、今回の事案に関しましては、その対応の想定を越える内容でした。ただ、昨年の8月に実施した不審者対応訓練の状況を生かしまして、各教員たちがそれぞれの判断で子どもの安全確保、避難

誘導、不審者対応をしているという報告を受けております。何よりも子どもたちの安全を守っていただいた教職員に感謝しております。

以上です。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 では、ないようでございますので、これで、2報告（1）立川市立第三小学校の不審者対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

[「ありません」との声あり]

○飯田教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第10回定例会は、令和7年5月26日、午前10時から101会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和7年第9回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時12分

署名委員

.....

教 育 長